

# 業務用パソコン借入仕様書

公益財団法人奈良県地域産業振興センター

件名	公益財団法人奈良県地域産業振興センターで使用する業務用ノートパソコンの借入
設置場所	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター3階 公益財団法人奈良県地域産業振興センター
納品物	ノートPC及び周辺機器(ディスプレイ、キーボード、マウス、指静脈認証装置) 11式
重量	ノートPCは2,500g以下
納品物の搬入期限	令和8年3月25日(水)
契約期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(60ヶ月)
CPU	インテル Core i5 13世代以上(CORE 5、Core Ultra 5可)
メモリ	16GB以上
画面	液晶15インチ以上(解像度 FullHD(1920×1080)以上)
ストレージ	内蔵SSD 512GB以上
光学ドライブ	不要(付属していても可)
LAN	1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T (RJ-45ポートで接続できること)
インターフェイス	USB3.0以上準拠×2以上、USB2.0以上準拠×1以上(TypeAで計3ポート要。USB3.0×3でもよい。)、USB TypeC×1(ディスプレイ出力できること。 ※コネクタ類がない場合は変換アダプタ、USB-HUB等を追加して対応してもよい。 ※ヘッドホン出力端子 要 ※無線LAN要(Wi-Fi6対応+IEEE802.11a/b/g/n準拠)
カメラ	カメラ及びマイクを内蔵し、本体のみでWEB会議等に参加できること。(カメラは液晶画面側。)
電源	ACアダプタ及び内蔵バッテリ
バッテリ	リチウムイオン電池
ポインティングデバイス	内蔵 (外付けマウス使用時において機能停止ができること。OSの機能を利用してもよい)
インストールOS	Windows11 Pro (日本語版)
搭載ソフトウェア	新規調達なし
エネルギー消費効率	AA以上
再セットアップ	メディア又はストレージ上の領域等を使用する等、出荷状態に戻す手段が用意されていること。
周辺機器	・マウス:USB接続、ホイール付き、レーザー式 ・卓上キーボード:有線接続、日本語配列、フルキーボード。ファンクションキー要。 ※端末の幅以上の大きさがあること。 ・ディスプレイ:24インチ程度。fullHD(1920×1080)以上。 納入するPCとUSB-TYPE Cで接続して使用できること、PCとの動作確認がとれていること。 ※接続用ケーブル(1.0m以上)を含む。 ・指静脈認証装置(日立 PC-KCA110)

保　　守　　業　　務	<p>①契約後1年間の保守を行うこと。</p> <p>②通常使用において発生する機器の破損、損耗、消耗等によりハードウェアが正常に動作しない場合はその修理を行うこと。</p> <p>③市内又は近隣地に保守拠点を確保し、原則として当財団の翌営業日までに修理に着手すること。</p> <p>④保守作業は1年間のオンサイト保守とすること。ただし、修理、調査等の為に機器を設置場所より持ち出す必要がある場合は、当財団の承認を得ること。また、1年後はマルチベンダー保守(契約者、納入会社以外の者が保守業者となる可能性がある)による保守の対象とすることが可能のこと。</p> <p>⑤障害により記憶装置を交換した場合は、工場出荷時の状態に復元を行うこと。その際、元の記憶装置はデータ消去を行うか、当財団に提出すること。</p> <p>⑥賃貸借期間終了時はパソコンを引き取り、国際規格によるデータ消去を行うこと。(消去証明書が必要)</p> <p>※⑤⑥の「データ消去」には物理的破壊による対応も含む。</p>
賃　　貸　　借　　料　　の　　支　　払　　方　　法	月額払い。銀行振込。端数調整等が生じる場合は初月又は最終月に含めること
そ　　の　　他	<p>①国内メーカー製品及びHewlett-Packard製品に限る (想定品: 東芝、富士通、NEC、パナソニック、Hewlett-Packard)</p> <p>②LAN接続作業、初期設定作業は当財団で実施。</p> <p>③納品にかかる経費を含む。</p> <p>④契約書の作成が必要。</p> <p>⑤翌年度以降の予算において、支払うべき代金が減額または削除されたときは、契約を変更または解除することがある。その時に損害が発生した場合は損害賠償を請求することができる。</p> <p>⑥原則として、契約期間満了後の賃貸物品は返却。ただし、再リースにより引き続き使用する可能性がある。</p> <p>⑦なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、令和8年度予算案の理事会の承認を条件とする。</p>
見　　積　　書	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約期間中の月額リース料金(税込)を記載のこと。消費税については、税額が分かるよう記載すること。</li> <li>今回の納入にかかる物品の仕様がわかる資料(パンフレット等)を添付すること。</li> </ul>
提　　出　　先　　及　　び　　連　　絡　　先	<p>(公財)奈良県地域産業振興センター 総務企画課 総務企画係 (担当:谷田貝) TEL 0742-36-8310 FAX 0742-36-4010</p>